特定非営利活動法人キッズドア

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和６年４月１日　～　令和８年３月３１日までの２年間

２．内容

目標１：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。 男性職員・・・取得率を５０％以上にすること 女性職員・・・取得率を８０％以上にすること

＜実施時期・取組内容＞

- 令和６年４月～　両立支援制度を Teams 等で周知する。
育児休業の取得状況を把握・分析する。
- 令和６年 10 月～　職員へのアンケート調査を実施するとともに、調査結果を踏まえた対応策を検討する。
- 令和７年４月～　育児休業中の職員の業務をカバーする体制を検討する（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など）。

目標２：計画期間内に、全職員の年次有給休暇の取得日数を、１人当たり平均で、付与日数の８割以上とする。

＜実施時期・取組内容＞

- 令和６年４月～　年次有給休暇の取得状況を把握・分析する。
- 令和６年 10 月～　計画的な取得に向けて、有給休暇取得予定表の作成や部署ごとの年次有給休暇の取得計画の策定などの取組を行う。
- 令和７年４月～　年次休暇の取得状況を踏まえ、有給休暇の取得促進キャンペーンなどの推進策を実施する。